

令和3年度農地等利用最適化推進施策に関する

意見書

飯島町農業委員会

農地等利用最適化推進施策に関する意見

貴職におかれましては、厳しい財政状況の下、自立の町づくり、協働の町づくりに向けご尽力されていることに敬意を表します。特に町の基盤産業である農業振興、農村の活性化に対し、深いご理解と積極的な施策を推進されていることに併せて感謝申し上げます。

近年の農業・農村を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化や担い手不足等に伴う農業生産力の低下、遊休農地の増加等、多くの課題に直面しています。加えて地球温暖化による異常気象、新型コロナウイルスの感染拡大と、地域農業の先行きは不透明さを増してきています。

このような状況の中、飯島町農業委員会は、農業委員会の必須業務である「農地等の利用の最適化」の推進活動を、営農センターや関係機関とも連携を図り、農業者・地域住民の立場に立ち、従来にも増して取り組もうとしています。

農業は、自然環境・生物多様性保全の点で社会に貢献しうる産業です。

環境共生農場づくりを進める飯島町の農業が、農業者、後継者、新規参入希望者にとって魅力的で希望が持てる産業となり、さらに持続的に発展していくよう農業委員会等に関する法律第38条に基づき、意見書を提出します。

令和2年11月4日

飯島町長 下平洋一様

飯島町農業委員会 片桐孝明

1 担い手への農地利用の集積・集約化及び新規参入の支援について

- (1) 担い手への農地の集積は進んでいるが、小規模農地や、侵入困難な農地等の条件の良くない農地の利用が進まない。集積を進めるためにも、担い手・所有者への支援を検討すること。
- (2) スマート農業には設備投資に係る費用の負担が大きい。小規模な農家や新規就農者などにも幅広く普及し使用ができるよう、スマート農業の導入に対する補助の充実や、農機具リースの情報提供を充実すること。
- (3) 新規就農者・若い農業者を確保するための対策や支援をすること。また飯島町で定着できるようにするために、農地の斡旋や農業の勉強会・相談会等を開催し、それらの情報提供を広く行なうこと。
- (4) 農地の確保と有効利用に向けて、「農地付き空き家」の農業政策上の位置づけを明確化すること。また、空き家や付属した農地は今後も増加していくと思われるため、不在地主に下限面積引き下げ制度を広く周知すること。
- (5) 草刈りサポーターの継続と、利用活用が進むように研究すること。

2 遊休農地の発生防止・解消及び有害鳥獣被害対策について

- (1) 遊休農地・自己保全農地などの耕作の無い農地の情報を提供して、新規就農者や新規参入者の利用が進むような仕組みを検討し、サポート体制の拡充を図ること。
- (2) 遊休農地の解消等を進め、その農地を利用し特産品の生産が行えるように、地域の特性を生かした振興作物を研究すること。
- (3) 鹿・猪は特に河川からの侵入が多くみられるため、河川・山林と農地の境界線周辺での刈払い等による緩衝地帯の設置について検討すること。また侵入防止柵の維持管理と、駆除関係者の確保のための支援を充実すること。

3 その他

- (1) 地元農産物や農産加工品の利用や販売を助け、地産地消に向けた取り組みを推進すること。
- (2) 農村女性グループ等の活動、地域の特性を生かした特産品による6次産業化の取り組みを支援すること。
- (3) コロナ禍や温暖化による自然災害など思わぬ事態が増えている。経済活動の縮小に対する支援を講じるとともに、農業経営者が農業収入保険制度に加入しやすくなるよう、掛金負担の軽減について検討すること。